

昭和五二年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所＝社会通信社

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)2611-7079

振替＝東京0-58431 労金＝東京労金本店No.50234

購読料＝月額400円

6カ月前納制

发行人＝滝野 忠

（毎月一日・二日・三回発行）

（一九八三年九月二二日）

（一九八三年九月二二日）

（もくじ）

■卷頭言■

問われる報道姿勢 2

社会党再生への根本問題 3

人勧凍結・五七賃金地方確定闘争 6

（東京三多摩市職員組合のたたかいの報告(2)）

主要各単産の方針案を見る 3

全通事業危機論に埋没 10

国労「効率化」を新たに提起 11

全電通春闘見直し、官公労再編に意欲 11

総評階級的労働運動の路線は消失(?) 11

日教組父母、国民とともに教育改革 14

私鉄賃闘は全民労協主軸で 14

まとめ左派組合に深い動搖 15

チヤド戦争の舞台裏 16

新刊紹介「反合理化闘争の理論と実践」 17

20 17 16 15 14 14 13 11 11 10

刊 社会通信

NO. 207

一九八三年九月二二日

（毎月一日・二日・三回発行）

■ 卷頭言 ■

問われる報道姿勢

報道の基本は、まず事実を正確に伝えること、そして確認された事実にもとづいて、事件の背景をさぐり、その出来事がもし不幸なものであれば、不幸な出来事が二度とくり返されることのないように、注意を喚起することだろう。わが国の報道機関は資本主義世界最大の「偉容」を誇る。毎日、数千万部もの印刷物を送り出し、十にちかいテレビ局が朝から深夜まで、時には夜を徹して電波を流し続ける。だが、正確さ、客觀性には多いに疑問が残る。

数年間の報道で際立ったものをあげてみよう。

第一は「エネルギー危機」に関するものだ。数年前、すべての報道機関は「明日にでもエネルギーが枯渇する」かのような報道を連日連夜くり返した。現在はどうか。石油はダブつき、値崩れさえ起こしている。情報源はもっぱらCIA、それを無批判に報道したゆえである。

第二は「カンボジア問題」だ。ポル・ポトの虐殺行為には目を覆い、ヘン・サムリン政権の批判に殺倒した。二・三の記者を除き、今でもこの事実にふれようとしない。

第三はいわゆる「難民」問題だ。アフガニスタン、ベトナム、キューバ、とりわけ社会主义国の「難民」がとりあげられる。日本政府と親好厚いチリ、韓国といった国々の「難民」は皆無といつていいほどとりあげることはない。チリでは毎年数千人が不當に逮捕され、「行方不明」になり、何百万人もの人びとが海外亡命を余儀なくされているとうの……。

第四はボーランド、アフガニスタンをめぐる報道ぶりだ。アフガニスタンのカルマル首相は記者によってこれまで何度も殺された。「〇〇筋によると」という得体の知れぬ風聞が、さも事実であるかのごとく紙面におどる。ボーランド報道などは電子顕微鏡付で報道される。記事はもつとも目につくところに配信される。われわれの注目するチリの出来事はといえば、「サンチャアゴで労働者・学生がデモ」と、拡大鏡がなければ目にしえないベタ記事があるだけ。

最近の国内の報道にも、ジャーナリズムの欠陥をもろにさらけ出した出来事があった。大分県本庄村で「すわっ、大古の壁画か」と大きな話題をまたいた圓ヶ岳の紋様だ。調査団は「壁画の可能性」といっただけ。それを「世紀の大発見」と騒ぎたてたのだ。この出来事は、「自分が書いたらしい」落書きだと証言で、わずか一日間で幕となつたが、報道機関の姿をそのまま示すものとして興味深い。

こうしたうえにKAL機（大韓民航機）事件を見ると、新聞報道がにわかには信じがたいものであることがわかる。最初に事件を報じた九月一日付全国紙夕刊で、「毎日」「読売」「日経」は、「大韓機、樺太に強制着陸」と大々的に一面トップで報じた。記事の出所はCIA情報であつたり、韓国外務省とされている。ただ「朝日」だけが「サハリン付近で不明」と報じ、「強制着陸させられた」との情報もあると報じた。新聞が人を生かしたり殺したりする見本が典型的にあらわれたものだ。だが、翌日九月二日付朝刊になると「大韓機、ソ連が撃墜」とシユルッ米國務長官の記者会見がおどる。そこには情報に動めく姿があるだけだ。

この問題で一番よくするのはレーガン、中曾根、全斗煥だ。きなくささを増している世界の動きのなかで、ここから彼らが何を導き出そうとするかも明らかだ。それだけに、慎重な報道が望まれるのである。

社会党再生への根本問題

1983年9月21日発行

九月七日、「石橋新体制」が発足した。「社会党再生」への命運をかけた船出のはじまりだ。「再生」についてさまざまな論議がある。「再生」のためには、いわれづけてきた社会党の「危機」についての認識の統一が必要なのだが、これを欠くところに社会党の「危機」の本質がある。まずこの点から探つてみよう。

一

われわれは、本誌二〇三号で参院選総括にふれ、社会党の「危機」の本質についてこう分析した。

「前々号および前号において参院選総括の基本視点について述べたが、最後に、最も重要な基本視点であるはずなのに、あまりふれられていない点」というより、あまりふれたがらない問題についてぜひともふれておく必要がある。それは、選挙の勝敗は改選数との対比で論じられるので参院選のばあいは六年前ということになるが、その六年前（七七年）というのはいつたいかなる年であったのか、ということである。

周知のように、その六年前にも、やはり一九の改選議席を守ることができずに二七へと減少した責任をとって、当時の成田委員長が辞任するという事態がおこったのである。ところが、今回も二六の改選議席をさらに二二へと減らした責任をとって飛鳥田委員長が辞意を表明したので、その総括ということになると、当然この六年間の総括ということになるわけであるが、じつは、六年前の一九七七年という年は、たんに参院選敗北の責任をとって委員長が辞めただけでなく、それをきっかけとして社会主義協会攻撃に拍車がかかり、いわゆる『協会規制』がおこなわれた年だったのである。すなわち、協会はガンだからコバルト照射あるいは切除しなければならぬなどといった理屈をつけて、参院選敗北の責任についても協会にいっさいの責任をかぶせながら、ブルジョアマスコミも総動員するかたちで反協会の大合唱がいっせいにくりひろげられるなかで、社会主義協会にたいする集中攻撃が激しく加えられたのである。

その結果、社会主義協会は規制された。たんに国會議員への代議員権附与による協会規制がおこなわれただけでなく、「道」の路線変更がすすめられ、社会主義的情熱が萎縮させられた。いわゆる複数青年同盟論による社青同規制もおこなわれ、若い活動家の党への結集が弱められた。百万党建設の大義名分のもとに集団入党という名の解党化もすすめられ、議員支部なども認められた。こういうことが六年間にわたってすすめられた結果、いったい党は強まつたか弱まつたのか、ということが当然選挙総括の基本視点にすえられなければならないにもかかわらず、いまのところ左派のなかにもそういう視点はあまりみられない。もし、協会規制や路線問題などという、根源にさかのぼつて選挙総括を根本的におこない、党の再建をはかるうとする視点と活力すら失われつづるとすれば、事態はきわめて深刻だといわなければならない。

最後に、われわれ自身、このさいあらためて想いおこす必要があるのは、協会改革の最大の焦点の一つに、テーゼ第二部（『労働組合運動と統一戦線』）の廃棄がすえられたことである。テーゼ第二部というのは、三池闘争の総括にもとづいて長期抵抗の反合理化路線をテーゼとして路線化したものであるが、当時の『日経連タイムス』が、本誌でもたびたび紹介されたように、総評の『柔軟路線』への転換と協会規制を、『昭和三十年代半ばの三井三池闘争から始まつたいわゆる反合闘争は総評の基本線であつたが』、『この動きを『反合理化闘争』を修正するワンステップであるならば大きな意味がある』（一九七七年一〇月二七日号）と評価しているのをみても明らかのように、その背後にいた独占は、社会党・総評全体を合理化協力の『参加・介入』路線にまきこむための『ワン・ステップ』として協会規制をとらえていたということを、ぜひ想起すべきである。

なぜかというと、このことは逆に、社会党・総評を階級的にたてなおすためにも、反行革・反合理化のたたかいを基本にすえるべきことをしめしているからである」この主張の正しさを示す多くの例示がある。「一つだけを示すにとどめよう。

第一は参院選で一般大衆だけでなく、党员・活動家もシラケさせた社会党の法定ビラだ。そのふざけたビラは、党本部のなかに社会主義革命の精神、思想性がみなぎっているどころか、急速に失われつあることを示すものだ。そのことは科学的社会主义にもとづく『道』の路線変更の動きとけつして無関係ではあるまい。

第二は、選挙結果にかんするものだ。いわゆる太平洋ベルト地帯から社会党籍をもつ參議院議員が姿をけした。太平洋ベルト地帯とは、反合理化闘争の路線をとうの昔に投げ棄てた全民労協傘下組合の拠点工場が林立するところだ。しかも、七四年の全電通千葉県問題を契機に、客觀情勢の変化とも相まって公労協・公務員組合のあいだにも、この傾向が強まつた。こうして、社会党・総評ブロックの解体傾向の進行とともに、社会党の「危機」が、かつてなく深化していることこそ問題なのである。

飛鳥田委員長辞任が明らかになった直後の七月二八日、「読売」は、黒川総評議長、田辺社会党書記長代行、それに五島東急社長の三者で「座談会・社会党・総評再生への道」を特集した。そこで五島氏は、七七年の「日経連タイムス」そのままに、社会党・総評「再生」の考え方をこう述べている。

「私は官公労が意識革命できるかどうかがかぎだと思います。依然として根強い、『親方日の丸』意識を改めていくには、眞柄さんの大奮闘も必要です」「黒川議長で総評の体質が変わり、それが社会党にも影響し、さらにはね返つて総評の政策が変わるという方向が望ましい」

黒川氏、田辺氏からこれへの反論はない。社会党の弱点と世間でいわれる「労組依存」は、まさに「弱点」「欠点」ではなく、社会党「強化」の要であつたということなのだ。

三

こんにち社会党「再生」への条件は錯綜している。中曾根が石橋新委員長の著書である。今、多くの国民は社会党・総評の側からする教宣活動、教育の不足から無自覚なまま

に放置され、そのことが右傾化を促進する最大の要素となっているが、八月二日付の「朝日」掲載の「社会党への期待」で作家の井上きよし氏が「われわれは今、戦争への危機感をはじめ、つかまえようのない漠然とした不安、モヤモヤ、不確かさを抱いて生きている。それが何に由来するのかを、かみくだき、並べかえて話せる党になつてほしい」と述べていることなどは、社会党が国民の間にある「モヤモヤ」「不確かさ」の本質を宣伝する機会を与えるものであるからだ。

だが、困難な面も多い。第一に社会党左派といわれる人たちの間にも気迫が感ぜられないこと、第二に社会党の「左翼バネ」の役割を果たしてきた総評、そして傘下組合が解体の危機にあること、第三に労働諸社会層の意識のうえに決定的ともいえる影響を与える新聞、雑誌、テレビといった宣伝媒体が完全に体制維持装置のなかにくみこまれ去られたことである。真相はまだ明らかではないが、KAL機の報道ぶりなどはその典型であろう。

四

とりわけ顕著なのはテレビ、新聞の社会党「再生」論だ。七七年当時も「ガンだ」「コバルト照射だ」という言葉がとびかた。こんにちでははるかにそれをしのぐ。全国紙に例をとれば「日本社会党—その現実」(朝日)、「石橋社会党」(毎日)、「再生なるか石橋社会党」(読売)、「再生する石橋社会党」(日経)が掲載された。その内容は「社会党はマルクス・レーニン主義を放棄せよ」「道に代わる新たな綱領を早急に策定し、出直せ」というものだ。

たとえば八月二日付の「読売」社説は、「社会党はより多数の国民の支持を得られるよう、現実的な政策を打ち出せる党に脱皮させること、またそれによって、野党第一党として、自民党に代わり得る政権担当能力をもつ党に再生」させることを求め、そのための条件として、(1)「社会党を、プロレタリア独裁のマルクス・レーニン主義にしばられた党から脱皮させ、現実的な政策の党へ向けて再生を図ること」「社会党が再生するために必要なのは、マルクス主義との決別であり、これに代わる新しい社会主義像を構築すること」「非武装中立論を党是といっているが、この政策が、現在の国際情勢の下では非現実的であること」、(2)「『開かれた』党に再生させること」、(3)「社会党に望まれるのは、足腰を鍛えることとともにさることながら、まず頭を切り替ること」といつてはばかりない。

「朝日」も八月一日付の社説で申し合わせたかのように、社会党の「発想」を問題にし、「立党の原理的出発点」に還れと、「社会党の歴史は、その原則から次第に離れる一方の歩みだった」「(非武装中立論よりも)身近な問題」をやれと主張する。さらにはなはだしきは七月三一日付の「座標」で、「『科学的社会主義』『マルクス主義』からの完全であからさまな絶縁」までせまっていることだ。

社会党が科学的社会主義と手を切り、民社党などと区別のつかないような党に変質して喜ぶのはだれか。独占資本と政府自民党だけだ。質に変わることなく、ただ量だけが問題となるからだ。これによつて社会党は躍進するだろうか。民社党の例がすでにその姿を示している。

人効凍結・五七賃金地方確定闘争

— 東京三多摩市職員組合のたたかいの報告(2) —

「一月実施、六月条例化」で臨む

六月二一日に、さすがに今度は半日構えたらやられるということがはつきりしているので、二時間構えてやろうということになった。六月議会が早いところは六月三、四日から始まつていて、二三、四日で終わり、遅いところは中旬から始まつて七月初めまでやっている。期間的には参院選闘争もあって、戦術を構えるとすれば六月二一に構えざるをえない。その前の一週間ぐらい連日でも徹夜交渉で当局を追い込んでいて妥結の方向に持っていくうじやないかということで、これも二〇日の夜から徹夜してやってどんどん詰めていった。その前日の二〇日午後一時から拡闘をやつたのです。その段階での到達点は、「二月の協定にもとづいてその協定が実施できるように最大限の努力をする、そのためには市長会に行ってそれを実施するように主張します」というものでした。それを取つていたのが日野とか立川とか八単組ぐらい。ただ八王子市だけは、「一月実施はします。しかし六月条例化はとてもできない」と。八王子市の場合は夏期一時金も議会にかけないと決まらない。「六月議会で、一時金と賃金引上げと一緒にやれなんて言われても、そんなことは絶対にできません」と。それと八王子市職から内々、都本部に寄せられた情報によると、市長会を開かせることは絶対反対。市長会を開かせるとやりたくない市が多いのだから逆につぶされると。それでその前日の意思統一がチグハグになつて、八単組は市長会で一月実施、六月条例化で主張するというのを取つていったという方向と、もう一つは、八王子市みたいに、市長会を開かせるのに反対、労使それぞれで詰める方向とに分かれました。しかし、ともかく現在の到達点としてはできるだけ多くの単組で、「市長会に行って一月実施と六月条例化を主張する」というのを取つていけば何とか市長会で物になるんじやないかというヨミもあつたものですから、そういう方向で行こうということで終わつて、そうして交渉に臨んでいたのです。

単組交渉は膠着状況に

結局単組交渉は膠着状況でどうにもならんわけです。また、市長会長の八王子は労使相方で「市長会開催反対」を申し合わせているから市長会も開かれない。ところが朝四時ごろになつて、これも八王子の独壇場だったのですが、八王子市職から「うちちは内々で妥結する。裏協定は都本部にも言えない」と。表向きは「お互いに努力し合う」みたいな、わかつたようなわからんような協定内容だ。ただ八王子で苦労したのは、八王子市職のなかの拡大闘争委員会を説得するのに二時間半ぐらいかかっているんです。これで妥結していくという決定を持って都本部に一応の報告があつて、それを受けて「八王子が妥結したからほかの単組も妥結しろ」ということで指示をしたんです。私もまだ妥結の中身を見ていない。秘密となつてているわけですが、ようするに一月実施、九月条例化ということだそうです。

ところが、ほかの単組が動かないんです。八王子は単独で妥結したが、あとはせんせん

動かない。文章でこう書き直せばいいとか、そういうのは自治労は得意ですから何度もやっていたんですね。明け方になつてやつと昭島とか日野とか調布が妥結していった。スト命中で何単組かが妥結していつて、最終的には八王子を入れて十単組が一月実施と九月条例化を一応取つた。都本部の指令で未妥結単組は一時間ストに戦術を下げて突入していった。ただ八王子以外で正直にいってあの単組が妥結なんてことはありえないということもあります。しかし一応単組から「妥結した、裏協定もちゃんと取っている」という報告ですから、それ以上疑うわけにもいかないものですから、それで一応收拾となつた。ちなみに申し上げると三市職あって、そのうち十単組が妥結した。

ただ十単組妥結したが、東京都の場合には東京都の人事委員会勧告が即給与表になるからもう争いの余地がないが、三多摩の場合は東京都とは別の給与表を使つてあるから、独自に当局と組合との間に給与表を詰めていくわけです。その詰め方の前段としては一八歳三千円、二三歳幾ら、三四歳幾ら、四三歳幾らとポイントを出さないといけないが、いまそれが出ているのが八単組ぐらいしかない。妥結したところでポイントも引き出していい単組がある。だから本当の九月になつてみないとどうなるのかわからない。おそらく八王子なんかは裏ではちゃんと給与表はできているんじやないかと思うが、その辺は表にはいっさい出てきていない。

きのう執行委員会をやって、今後のたたかいをどうするか相談があつたのですが、八月上旬、十日前後には人事院勧告が出るが、それまでに妥結した単組については九月条例化ができるよう給与表も全部詰めてしまえという指示をおろした。妥結できない単組については妥結した単組の回答内容を取るような交渉を強化しようと。これは統一闘争抜きで各単組ごとにやる。こういう方針提起になると思います。

ちなみにきのう妥結できなかつた柏江市職は単独で一時間ストを構えて当局と交渉をやつたが、何も出ない。とうとう一時間打ち抜くということで終わつた。妥結できない単組は幾らやつても一日ストライキでも構えれば、話は別でしちゃうけれども、妥結できない。そういう状況にいたつています。

反合研で意志統一

私たちが去年の一月七日に自治労を中心とした反合研を始めまして、きょうまで十五回ぐらいになります。たいへんな事態である、何とか少しがんばらないとだめなんじやないか、反合研をやってきちっとした意思統一をしてやる以外にないんじやないか、そういうことで各単組の幹部の同志と相談をして、それで一月七日に第一回をやつたのです。最初集まりは悪かったが、最終的には十数単組が参加してきて、そのときの意思統一の内容は、ここでたたかわないともう組合員の組合離れ、組合不信はもうどうしようもなくなるだろう。これは政治不信につながるし、社会党にたいする不信にもつながっていくだろうし、最終的にはファシズムの道を許すことになるのじやないか。そうなつてくると組合はペーだよ、だからがんばらうじゃないかと。この人勧凍結の事態は、イギリスと西ドイツなど、先進資本主義の例から見ておそらく一年で終わらないのじやないか、所得政策みたいな形で少なくとも一、三年は続くと見ておいた方がいいのじやないだろうか、だからたいへんなたたかいになる。私たち活動家は結果的に物がそれなくともやらざるをえない。そういう意思統一が第一点目です。

当局の当事者能力を追求

二つ目は、人事院勧告の完全実施は本来的には自治労の賃金闘争のスローガンではないんじやないか。自治権があるわけだから、国や東京都の動向いかんにかかわらず、われわれは任命権者である市長と交渉して妥結する権利を持つていて。したがって、単組のなかで当局の当事者能力を徹底的に追求しようじゃないか、これが二つ目。

組合権（労働三権）は単組にあるのであって、上部機関にあるのではない。その辺が曖昧なことが問題だし、総評が危機だといわれる点ではないのか。したがってこのたたかいをやつしていくためには組合員大衆の怒りに依拠しながら徹底的な大衆闘争をやろう。労働三権を追求してみよう。そのためにはわれわれがその先頭に立とうじゃないか。この三つが意図統一の中身です。その段階でもすでにそういう意思を固めていたのは八王子市職です。高度成長期に統一闘争、統一闘争ということでやってきて、独自闘争と統一闘争のかわり合いなんかよくわからない。単組の力はないのに統一闘争で物はとれる。そういう指導体系できたものですから、都本部が何か提起しないとできないということがあつたのです。

それじゃあこんな困難な時期はたたかい抜けない、やはり単組独自で当局の当事者能力を追及して徹底的に大衆闘争でたたかう、そういう意思統一をしたわけです。そのためにどういうことをやるかということで、一つは全体的にやっていったのは、もしここで凍結になつたら退職するまで一人当たりどれだけの損害になるのか、全組合員の実損額の計算をして怒りに火をつける。これは都本部青婦協の提起で各単組に拡がつてゆきました。それから職場オルグを徹底的に執行部でやってみようじゃないか。それから職場討議を徹底的にやってみようじゃないか。それと一回や二回のストライキではだめだろう。多面的な戦術を駆使してやってみよう。ステッカーを庁舎内にベタベタ張ろうじゃないか。割休（たとえば、三・三・四割の休暇闘争を三日間組む）の座り込みをやってみよう。市長室前で座り込みをやる、「人効を実施しろ」という立て看板を立てようじゃないか。当局を団交から逃げさせないために市長を引きずり出して、徹夜団交も辞せずという形で交渉を強めようじゃないか。

それから二点目に、これはひじょうにむずかしくて、やつたのは八王子市職とあと一つしかないのですが、各職場で課長交渉をやる。課長から一札を取る。「五七年度の賃金改定を組合員が要求するのは当然だ」。したがつて市長にたいして全課長から、実施しろというのを上げていく。そんな戦術を使って追い上げてみようということをやっていったわけです。

独自闘争と統一闘争の追求が課題

反合研も最初数単組しか出てこなかつたし、行きつ戻りつでしたが、八王子だけは断固としていました。とくに、あそこは清掃直営化闘争を十何年か前にやつていて民間のし尿収集も全部直営に奪還した。三六協定も結んでいる。だから去年一二月闘争を前にして、塵芥収集とし尿収集を一切ストップするということで、交渉をやつた。交渉相手の助役はあおくなつた。そして助役に、独断で完全実施をしますという約束をさせちゃつたのです。ところが後になつて、市長が知らなかつたというのでカンカンに怒つて、その助役は労資

相方から信用失墜に追い込まれた。東京都からこの四月ごろに新しい助役が来てとつてかかりました。新しい助役のもとで、この闘争は收拾でしたが、とにかく八王子だけはほかが何と言おうと、東京都がどうあろうと、国がどうあろうと、うちの単組だけ独自に決めていくんだという構えが決まっていました。そのほかの単組は、あるときはそういう基本に立つてみたり、ちょっとと情勢が悪くなると「いや、都本部から指示が来ないからやれねえよ」と行きつ戻りつやつたのですが、今日まで到達した。

結局、最初の段階の組合員の意識というのは半分ぐらいは「まあ組合が言っているんだから何とかなるだろ、差額はいつくるんだ」。人労体制の仕組みを知っている人たちには「これはやつてもだめだからやめておこう」、そういうのが圧倒的だったようですね。それを、一回、二回、三回と職場オルグをやつたり損害額の計算をやってみたりするなかで、何とか曲がりなりにもきょうの時点まで到達したというのが現状です。

そういうなかでとくに独自闘争と統一闘争との絡みがだんだんはつきりしてきた。独走も辞せずというたたかいが集まつて本当に強力な統一闘争ができるんだということがはじめてわかつてきた。最初、自分の単組だけ市長と交渉をやって、情勢が悪くなると「都本部どうした、何で市長会との交渉をやらないんだ」と。「市長会との交渉に各単組が押しかけていいって交渉をやる」こういう主張がいっぱいあったのですが、ここまで来てそういう議論がほとんどなくなつたというのが現状です。

やるだけはやつた、次の一步は総括から

要求額の前進と組合員の意識変革を含めた組織強化目標の一面向からの総括が必要ですが、第一の面ではまだ決着がついていません。

第二の面については、今後何をやっていったらよいか必ずしもはつきりしませんが、やるだけやつたという満足感があつてスッキリしています。いづれ九月闘争を過ぎた段階で反合研の総括会議をやって次の一步を見定めようと思っています。

◇ 編集部 だより ◇

▽石橋新体制が発足しました。さつそく中曾根首相に公開討論が呼びかけられました。新聞の伝えるところでは、中曾根は「拒否」の姿勢をとるようです。

▽自民党も石橋氏の「非武装中立論」を批判する文書を作成しています。どこかの新聞はためにする社会党批判で「非武装中立論の支持は少ない」「平和と憲法をいうのは社会党だけでなくなつた」といっています。こんなウソは通用しません。平和、護憲の旗を掲げているのは社会党しかないからです。

▽教育労働通信の三号が発刊となりました。ご購読希望の方は社会通信社までお申し込みください。内容は、「総評労働運動・教育労働運動の再生と労戦の右翼再編阻止をめざして」「行革審委員、総評労戦綱領草案をめぐる日教組の現状と展望」「学習講座 第二回 日教組賃金綱領第二次草案の性格」その他学習とオルグのための資料からなっています。▽本誌で掲載した「主要各単産の方針案をみる」は、第二〇四号につづくものです。あわせてご参考ください。

主要各単産の方針案を見る

総評傘下の主要単産の大会が終った。大会の模様は次号で総合してお伝えするが、本号では主要単産の方針案の特徴を伝えておきたい。

全 遍 事業危機論に埋没

全遍大会は八月三〇日から四日間、横浜市で開かれます。今年は総括大会ですから、「多数派形成」を盛った昨年の大会方針が踏襲されます。しかし、方針案は「郵政三事業（郵便、保険、貯金）の危機論」を前提に、「制度・政策路線」に一段と踏み込んだ内容になっているのが特徴です。昨年、七〇年代全遍の基本路線だった「企一・二号」が「企一〇一号」（日常の組織活動・職場闘争方針および合理化に対する基本方針）にとって代えられ、「教育体系」も変えられようとしていることも明らかです。

まず方針案の特徴です。三つの「危機論」から成っているように思います。第一に事業危機論、第二に雇用の危機、第三に組織の危機です。

事業の危機の認識は方針案によればこうです。

「要約していえることは第三六回大会で分析したように、三事業とも環境は厳しくなっています。その基盤がゆらぎ始めている状況にある」「こうした事業総体の現状が直接反映する非現関係と、どの分野でも厳しさが増しており、雇用確保の課題がよりクローズアップされている情勢にあります」

この背後には七九年、「事業（危機）についての（労資の）共通認識」を労資で確認した「一〇・二一」があり、こう「労使関係の安定と改善」がうたわれています。

「経営責任をもつ郵政省と、労働を提供しその対価として賃金をうけとる労働者の組織体としての労働組合との関係は対立関係にあることは当然です。しかし、雇用した者としての省の責任と、それを守らせる任務をもつ労働組合との間で『雇用』問題は共通の課題であり、『雇用』の根底にある『事業』についても共通認識がもてるし、もつよううに双方が努力しなければならないと考えます。ここを共通の分母として、しごとの仕方や条件をめぐって対立するものはあっても、共通項を拡大することによって労使関係を改善し安定させていくこととします」

これをさらに具体的にいっているのが付属方針の「制度政策闘争」の第一次方針案です。制度政策闘争の基本理念については、「労働組合としての社会的責任を自覚し、少なくとも組合エゴイズム、労働者エゴイズムと解されるような主張と行動を戒めるとともに、自己規律の力をもって課題の調査をはかり、利用者、地域住民、国民との連帯強化の見地にたって対処する」と述べられております。かつて、国労大会でもはげしく論議された「民主的規制」、あるいは「参加と介入論」です。

全体の認識は次のようなものです。高度経済成長が破綻し、「低成長の時代」になつた。

したがって、競争の激化が郵政事業の存続を脅かしている。事業の危機だ。事業なくして労働者もなければ労働組合もない。雇用の機会も喪失する。したがって、「事業」と「雇用」を守るため、郵政事業の「危機」を労資で手をたずさえて乗り切ろう。こうした考え方にしては、反合理化闘争が投げ棄てられ、その結果「企一・二号」も放り投げられることがあります。

次に組織の危機についてです。これを克服する策として「一〇・二八」があつたことも事実です。組織拡大は進んでいるかといえばノーです。減り続けています。したがって、方針案でも「憂慮すべき組織実態」が指摘され、「減少の幅」が大きくなっていることをとりあげざるをえない状況になっています。

合理化による郵政労働者の絶対的減少、当局の労務政策、全通の路線変更にともなう組合員の無力感は、当然、組織を減少させ、組合財政の問題としてはね返ってこずにはおきません。そこで専従者の減員が日程によせられ、地区本部を中心に実行させられようとしています。地区本部は全通運動の要です。当然、全通運動の弱体化につながらざるをえないものです。

今、郵政では小集団管理が徹底しておこなわれています。その結果、搾取の度はいちじるしく強まっています。現場にはその不満が渦巻いています。しかし、これとどうたかうか、自信をもちきれていない面もあります。これが全通運動再構築へのポイントになるうと思われます。こうした問題の他に、自治労さん、教組さんもそうでしょうが、選挙力ンパからくる統一労組懇系・郵政あり方懇との組織問題があります。以上が、全通をめぐる状況です。

国 労

「効率化」を新たに提起

国労大会は八月一九日から下関市でおこなわれます。国労は日本労働運動の旗手であり、総評の機関車です。「国鉄労働運動史上最大」の攻撃をうけながらも、国労は階級的労働運動の路線を実践しようと全力をつくしています。しかし、迷いがないわけではありません。この迷いをどう克服するか、これが国労大会の最大の課題です。

今年の大会の焦点は二つあります。一つは過去一年間の執行経過についてです。「経過」をめぐる論議はすでに二回経験しております。二年前の釧路大会からです。このときは、委員長の特別見解表明で組合員と執行部の一体感がつくられました。昨年の大会では国労大会では異例なことだったが、議長集約で收拾されました。今年一年間のたたかいには五七・一ダイヤ改正へのとりくみ、入浴問題、労戦問題等がありましたが、本部が約束したたたかいは十分におこなわれおりません。組合民主主義の根幹にかかわるだけでなく、これから五九・一ダイヤ改正とのたたかいとも関連するだけに、大会での最大の争点にならざるをえないということです。しかも、同じ問題が一度ならず、二度も三度もくり返されるところに、国労の迷いと苦悩があるといつていいと思う。

第一は、経過の討論についておこなわれる方針論議、つまり今後の運動をどうつくっていくかとの問題です。本部方針の批判だけでは国労運動、日本労働運動の前進はかちと

れません。私たちは運動家ですから、この困難な時期に自ら率先し運動を組織し、その力で本部を押し上げることです。ですから、われわれ自身の実践が問われる大会ということもできると思います。

それらと関連して方針案の最大の課題は「効率化」をめぐる問題です。方針案では「われわれは、政府・独占・当局の……政策・攻撃に反対し、こうすれば国鉄の真の再建ができるということを明らかにしつつ『みずからもこうする』ということを明確にして闘っていくことが必要である」といふ、「みずからもこうする」というこの中味が「効率化」だとこう述べられていることです。

「われわれは、労働条件の改悪や「合理化」強化のための「効率化」にはあくまでも反対するが、労働者に犠牲をもたらさない限り「効率化」に一面的には反対しない。このよほんな立場から「効率化」に対する具体的な対応について討議するとともに、闘いを進めていく」

国労運動の根幹にかかわるだけに「慎重」に書かれています。しかし、本質的には「合理化」「生産性向上運動」と変わらない「効率化」論議に火をつけたことは、今後きわめて重要な問題をはらむものといえると思います。

冒頭にも申しましたが、いま国労は「国鉄労働運動史上最大」の攻撃をうけています。臨調・行革＝国鉄再建監理委員会による攻撃です。「分割・民営」化、国鉄所有地の切り売り、三千百キロのローカル線切り捨て、線区別特別運賃制度の導入、「二九万体制」をめざすという大人員削減、専制的職場支配強化のための「職場規律」、そして五九年二月貨物大合理化攻撃です。とりわけすさまじいのが職場への攻撃です。タビ切り処分攻撃、洗身（入浴）問題での東京、門司への攻撃、兼職問題（八二年四月に五三二人いた兼職議員は八三年四月、二六五人となり、現在では一四三人となつた）、リボン・ワッペン・ヌーミブレート・ビラなど組合活動にかわる権利と表現の自由にたいする介入と干渉、さらに東京地本への官憲導入に典型的に示される警察の介入・干渉です。

最後に方針案でみなさんが関心をもたれているだろう問題についてのみふれておきます。第一は春闘再構築についてです。「鉄の壁を破る賃金決定能力を持つた労働組合の力量は、産業別共闘によつてつくり出す以外にない。今日の労資の力関係を変えうる産業別共闘としては、その社会的影響力と一定の闘争力をもつた交運共闘が最もふさわしい」と述べられています。これは、国民春闘に代わって全民労協を軸に、春闘を構築しようとする私鉄総連などの方針を間接的に批判したものです。

第二は公労協共闘についてです。「結成以来の危機」が指摘され、「各単産が分析の口実として使われる企業業績による格差論に屈していくならば、もはや共闘の成立も困難となる」と強調していることです。

第三は労戦問題です。「資本に歓迎されるような労戦統一の方向を容認できない」と述べてはありますが、全民労協を直接非難する調子は弱められています。また全電通が全民労協官公労版と位置づける公企労態についても直接の批判はありませんが、「いつさの差別なしの官公労働組合の結集をはかることが（官公労統一の）条件である」として

います。昨年大会の議長集約はトーンが落ちているというのが印象です。

全電通

春闘見直し、官公労再編に意欲

全電通の大会は八月二三日から東京です。方針案の特徴から申し上げたい。大きく三つの柱からなっています。第一に春闘、第二に公社制度、第三に労戦問題です。

まず春闘問題です。全電通は数年前から「春闘見直し」を提起しております。その本質は階級闘争として春闘をたたかうことをやめようというものです。春闘再構築についてはここ数年の春闘の経過、鉄の産業構造の変化から、総評・同盟といったナショナルセンターはもちろん、私鉄、電機などの単産からも「見直し」の動きが一挙に顕在化しています。全電通もその例外ではありません。その内容は、「下方平準化による賃金抑制をはかる政府・資本一体となつた春闘戦略」に「対決」し、「相場形成力を持つ単産が先行、高位の相場形成を追求し、これを労働者総体に波及させる」というものです。

具体的にはどうするのかについては、「全民労協を基軸にするよう」電通労連を通じてすすめるというもので、私鉄総連の構想を支持する考えです。

これに関連して公労協共闘、公労委の調停問題があります。前者については「共通課題に対する共闘を組織」するとしていますが、「いたずらに公労協統一闘争に埋没するのではなく、各単産の主体性を尊重しあう」ことを強調しています。また後者については、「可能な限り個別調停方式の原則を貫くよう努力」するとの方針です。

第二に公社制度のあり方についてです。臨調答申は、「分離・分割、民営化、新規参入」などをうち出していますが、これにたいして、「(1)公益性の重視、公開・分権・参加の立場で国民に開かれた事業とする、(2)国民の共有財産にふさわしい経営形態、(3)公益性を独占性にたいして公的、民主的なコントロール、(4)分離・分割はおこなわない、(5)情報化時代に即応できる経営の自主性の確立を基本に、「国民の共有財産にふさわしい政府と加入者による共同の出資証券方式による特殊法人の設立」を求めるとしていることです。

第三は社会党問題です。かつての社会党千葉県問題、協会・反協会問題で中心になつたのが全電通です。選別支持も公然とおこなつてきたところです。九月七日には石橋新体制が発足しますが、「反共・革新連合」の立場から、さらに党内に「注文」をつけていくものと思われます。それは「社公合意」路線を社会党的路線とするところに重点がおかれると考えられます。

第四は今後の総評の命運を決するといつても過言でない労戦再編、とりわけ官公労再編成問題です。全電通は全民労協結成の考え方である「基本構想」に大賛成です。このうえにたって、方針案では、官公労の再結集をめざし、ナショナルセンターの枠をこえた官公労働者が共通テーブルにつく機運が醸成されつつある現状をさらに前進させるとともに、八五年を目指すが、我が國労働者の全的統一を実現するとの目標達成のために、団体間の話し合いの促進などに努力するとしていることです。この問題については、新聞にも報じられていましたが、社会労働評論での会議で山岸氏が提起した内容を資料として掲載しておいたいただきたいと思う。

総評

階級的労働運動の路線は消失(?)

総評のこと数年の目的は「福祉型国家」をめざすというものです。今年の方針案にはその考え方方がヨリ明瞭にあらわれています。総評労働運動のテーマが「雇用を確保し、福祉の水準を維持」することにおかれているからです。これは改良のたたかいです。ですから、これまでの総評はこうした個々のたたかいを階級闘争の一環として位置づけたたかってきただわけです。その意味で、総評は社会主義社会を展望するという階級闘争の考え方をはつきりと投げ捨てたといつていいと思います。これが方針を貫く考え方です。ですから、重要な闘争課題についても徹頭徹尾現実的です。

まず「反核・軍縮・平和のたたかい」では、「政策の変更を実現しうるような、具体的な目標を定めた運動づくり」がいわれています。従来ですと「政策の変更」は資本主義から社会主義へという内容をふくんでいました。しかし、今日では資本主義内の政策であるタカからハトへでしかありません。これをもつとも明瞭に示すのが、「政治活動の目標」で、「軍拡より開発へを相應葉に運動（を）強化」、「政権交替による議会制民主主義の完成」がいわれていることです。したがって、今日の最大の課題である「行革」問題でも、キッパリ反対ではなく「国民行革の推進」がいわれ、「行革審参加」を強行することになるわけです。

他方、雇用の確保と生活の質が「制度闘争で」といわれていますが、この落ち着く先是具体的には民間のJJC組合、あるいは先ほど全通から報告された方向にいく他ないものであります。この意味で今年の方針を貫く考え方方は、従来の総評路線を根本的に変質させたものとい他ありません。つまり、考え方方が同盟、JJCとともに変わらなくなつたということです。ここから、労戦再編成問題では全民労協を支持し、これに官公労も合体させようとの考え方、春闘では全民労協を主軸に賃金闘争をやろうという考え方、社会党についても「具体的政権構想とプログラム」を求める考え方方に落ちていくのもまた当然です。

私は、今年の総評大会とその方針が総評解体への第一歩となるのではと危惧しています。

日教組

父母、国民とともに教育改革

日教組も国労や全通さんがいわれた状況と変わりありません。日教組の運動方針では、「教育大臨調」という名で教科書検定改悪と広域化、道徳教育強化、第一三期中教審、教員資格制度の改悪、中曾根の日教組批判、校内暴力、教育荒廃問題が分析されています。「教育大臨調」との言葉使いはともかく、たいへんな攻撃を受けています。勤評、期待される人間像、主任制等歴史があるわけですが、戦後民主主義の危機との認識です。

問題はここからです。「こうしたかおう」との方針があるか否かです。これは日教組だけにかぎらないと思いますが。

日教組では「総学習・総要求・総行動」として運動の方向が出されてきました。しかし今年の運動方針も職場の仲間が何をするかは明らかではありません。方針案中「たたかい

をすすめるにあたって」では、「反動文教政策と対決し、教育荒廃克服に全力をつくし、民主教育の確立をはかります」とこう述べられています。

「差別・選別の教育によって拍車をかけられている教育荒廃の克服は国民的課題となっています。教職員の圧倒的多数を結集している日教組は、その責任を回避することなく、この国民的課題の解決にむかって、組織の力と英知をあつめた大運動を学校・地域を問わず、父母・国民と手をとりあって展開します。

「教育大臨調」の攻撃に対しても、当面、教員免許法改悪、教科書法阻止を中心に組織の総力をあげてたたかいます。また、「教育実態総合調査」の運動を前進させ、教育共闘を組織し、教育改革住民運動の高揚をつくりだします。……

主任の定着化がすすんでいる現実を直視し、主任体制化を許さず、民主的学校づくりの運動を強めるとともに、主任手当予算化阻止闘争をいっそう発展させます。さらに、地域反動の教育介入を排除し、反動的教育行政に対し断固対決してたたかいます」

みんなの話をうかがっていての私の印象は、労働組合は職場で働く労働者の組織であるにもかかわらず、労働者のことが書かれていなっています。「国民との連帯」のことだけがいわれている。「国民との連帯」は文字や方針がつくるのではない。組合員一人ひとりがつくるのです。そのためには何よりもまず、職場労働者の実態にシッカリと目が向けられなくてはなりません。それが欠落しています。それを象徴するのが北海道、福岡知事選の評価です。勝利したことが強調されています。北海道、福岡とも主任制、人確法に職場から身体をはってストライキをたたかい、住民運動を組織している県教組です。そこをみないでとりあげても正しい教訓はくみとることができます。

第二に労戦です。二年前の中央委では「一票差」までいきました。それほどはげしい論議が展開されているのです。にもかかわらず、「選別結集に注意しなければなりません」とだけしかいわれておりません。こんな段階はとつぐの昔に終わっています。全民労協はすでに出发し、全民労協「官公労」版すら、全電通、総評によって推進されようとしているからです。しかも全民労協の評価はいっさいありません。まことに将来が危惧される内容です。

第三は蛇足ですが情勢についてです。「米ソ両超大国の軍拡競争」といわれている。ボーランドの問題については、「この問題を反社会主義に利用しようとする危険な策動については厳に警戒が必要」といしながら、「一日も早い民主化がのぞれます」との態度です。社会主義を自ら否定しておいて「反ソ脅威論」「反社会主義」を真正面にふりかざして攻撃くる中曾根一行革・臨調路線はまさにそれでしょう——にどうして対抗できようかと思わざるをえない状況です。

私 鉄 貸 闘 は 全 民 労 協 主 軸 で

私鉄はまさに全民労協一直線といつていい大会方針であり、大会だったと思う。方針案を貫く考え方は、「内需拡大論」一本です。数年前、「整合性」論を批判して、「生活との整合性が重要」と答弁したこともありました。今や残念ながらその面影も少なくなりま

した。

春闘については、国民春闘、交運共闘に「展望はない」との考え方で、全民労協を主軸に展開しようではないか。私鉄はその中心を担うというものです。意氣込みは多とすべきです。しかし、事態の進展には不安が感ぜられなりません。代議員の多くもこの点を質問しました。答弁は、「他にどんな方法があるのか」というものです。

今度、黒川さんが総評議長になりました。自治労の真柄氏とともに今後、総評をどういふ方向にひっぱっていこうとするのか速断は避けねばなりません。しかし、私鉄が全民労協ともっとも接触の機会が多いだけに、大会での答弁と同様、「他にどんな方法があるのか」と、居直ってくるのではとの感じです。

それから全民労協について、これまで「ゆるやかな連合体」を強調していたにもかかわらず、新たに「準」ナショナルセンターとの記述がおこなわれていることも気になるところです。

まとめ

左派組合に深い動揺

それぞれの大会方針案の特徴、すでに終わった組合、団体の会議のもようを報告していただきました。あまり元気のない内容でないことが気にかかります。しかし、私たちはこの事実を避けて通れないですから、全体の動きを正確にまずつかむことが、総評労働運動、日本労働運動再生への第一歩ではないかと思います。

現在の労働運動の「迷い」は総評、そして全通の方針案に典型的にあらわれているように思います。事業の危機→競争戦での勝利→仕事確保→雇用の確保がそれです。このためには「反合理化闘争」は許されません。したがつて反合理化闘争の放棄→参加→制度政策路線とながれざるをえません。この路線をもつとも早く公労協で展開したのが全電通だったことが忘れられてはなりません。

このことから次に帰結することは、組合の方針から組合員が消されてしまったことです。臨調・行革路線に対抗するためには、もちろん組合だけのたたかいでは勝利できません。勤労諸社会層の、場合によっては旧来の保守層との幅広い戦線をつくることも不可欠です。憲法問題が政治闘争の日程に上る度合いに応じてその必要は高まります。しかし、その中心に労働者階級、とりわけ労働組合と社会主義政党がいなければならぬということです。このことなしに反独占の統一戦線の結成とその発展は不可能です。

どの組合の方針も社会主義への自信がみられません。ところが中曾根は「反ソ・反社会主義」を真正面に掲げ攻撃を強めているのです。これでどうして臨調・行革攻撃に対抗できるでしょうか。

個々の重要な問題、春闘再構築、労戦はこれらの応用問題です。原則が動搖すればこれらの問題もそれ以上に動搖せんにはおきません。意味不明の文章が並ぶ背景です。

こうしたことは、労働運動にとってたいへん残念なことです。しかし、今はやりの言葉「発想の転換」をしてみれば愉快な状況に転化します。自信を失った幹部は当然、正しい方針を示せません。こうしたとき先頭にたてるのは、ひやかされても、おどされても永々と地道に勉強をつづけてきた若い仲間だからです。この若い仲間に日本の社会主義運動・労働運動の将来がかかっている。このことを識ることが若い仲間の今日の任務だと思う。

チャード戦争の舞台裏

フォーカランドとチャード

帝国主義者によつて作りだされたアフリカのチャード共和国とその周辺の情勢は緊迫の度を加え、多くの国を紛争に巻きこむおそれがある。しかもそれはアフリカだけにとどまらない。すでにスー丹、ザイール、フランスが紛争に参加し、エジプトに圧力が加えられ、反リビア行動と宣伝が強められている。レーガン政権はフランスの支配層を励まして肩をたたき、アベシエ近郊の戦闘では自国の戦車を投入している。イギリスは、自分自身が最近フォーカランド（マルビナス）諸島への古典的な植民地主義的急襲を敢行しており、フランスの立場を“本質は同じ”と見てゐる。ようするに、チャードの紛争は純粹に国内的なものから国際的なものに転化しようとしている。先回りして言えば、チャード事件はアジア、アフリカ、ラテンアメリカのすべての発展途上国にとって明瞭な教訓となるはずだ。どんな国内紛争も、とくにいづれかの国もしくはいづれかの国家グループの国内統一に関連した紛争は、帝国主義者によつて武力介入に至る干渉のための口実を作りだすために国際紛争へと転化される、という教訓だ。

チャードとフランス

チャード紛争は本来国内紛争だが、当然のことながらこれには、アフリカを植民地大陸に変え、主として英仏両帝国が君臨した歴史が不気味な影を落としている。チャードは地理的に両帝国の接觸点に位置しており、いうまでもなく、これら帝国の相互関係のあらゆる曲折がチャードの内政面に痛手を与えるにはおかなかつた。東からナイル川をめざしたフランスと、この大河の両岸を制圧しようとしたイギリスとの間のあわや武力衝突になりかけたファシヨダ事件（一八九八年）後、チャードは、フランスのアフリカ帝国の一角を担う軍事的橋頭堡と化した（一九〇〇年）。したがつて、フランスにとってチャードはまず第一に経済的意義ではなく軍事的意義をもつてゐる。現在、事態は違うが、いぜんとして過去の植民地時代を懷しんでいたパリの支配層の一部が、相変わらず今世紀はじめのプリズムを通してチャードをみようと試みている。

現在もフランスの支配層がチャードに関心を寄せる第一の狙いは、経済的利益ではない。フランス工業のチャード産綿花の消費量は、その需要全体からすればたいしたことではない。しかもこれはチャードが完全に独立しても入手できるだろう。ウランとトリウムの産出もフランスにとってたいした役割を果たさない。チャードは国連の分類では経済的にもっとも貧しい国に入っている。チャードは、仮にそういう表現ができるとすれば、フランスにとっては赤字“企業”だろう。だがチャードの戦略上の意義となると話は別だ。

チャードの貧しさは、その複雑な内政状態によつて倍加している。チャード北部は東方のアラブ国に近い。この地方の住民はイスラム教を信仰している（四五%）。南部はキリスト教徒（約五%）が固まっている。両者の間に、アニミズムを信仰している部族がいる。宗教や部族の雑多ぶりは民族統一の成立を妨げており、有名な“分割して統治せよ”的のスローガンを堅持してきて、今も堅持している植民地主義者（現在は新植民地主義者）がこれにつけこんできた。しかし内乱は、植民地の主人たちや新植民地主義の後見人たちにとって

有利とはいえる、この連中にとつてもいくつかの、いわば“眞合の悪い面”をもつていた。なぜなら不安定は軍事的橋頭堡に“禁物”だからだ。

一九六〇年の独立とともにチャドは遺産として経済の貧困、国内統一の欠如、かつての植民地帝国からみた戦略的意義という危険な贈り物を受け継いだ。現在チャドがおかれている状況は、事実上過去と違うところは少ない。だからこそ、最近まで世界の新聞雑誌でチャドは余り重視されていなかつた。多くの辛酸をなめたこの国情勢が緊迫化した時でさえ、これは“珍しいことではない”とみなされたのだ。

フランスはチャドに派兵

しかしチャドの現情勢は“おなじみ”的をはみ出している。チャドでは“通常の”政府交渉劇つきの“通常の”シナリオが演じられているとする外国の新聞雑誌の見解には、どうしても同意しかねる。そうではなく、チャドの今度の諸事件は異なる情勢のもとで、新たな政治的背景の上で起こっているのだ。まず第一に、国際情勢全体がはるかに危険なものとなつてゐる。米国の対決政策、他国にたいするワシントンの容赦のない内政干渉、一般に認められている国際法の基礎の完全無視、人権の一目瞭然の侵害などが、いずれかの国での“秩序回復”的ための特殊任務部隊の派遣がほとんど正常な現象とみなされるようになつてゐる。米国の対決政策、他国にたいするワシントンの容赦のない内政干渉、そのような行為が米国に許されるなら、われわれもその例にならつて悪いわけはない——フランスの支配層の好戦的な部分はそう思つてゐるのだ。NATOのインフラストラクチャーが彼らを結びつけてゐるのだからなおさらだ（このあとの方の事情は政府筋の人々の発言の中でしきりに強調されている）。

西側の新聞雑誌の報道によれば、フランスは“前例”に従い、チャドへの派兵をもくろみ、事がなかなか進まないうちに、ザイールの手によってチャドの民族的統一と完全独立の支持者にたいする軍事行動を推進している。アベシェ近郊でフランス軍兵士・将校を支援する戦闘をおこなっているのは、ザイールの軍隊にはかならない。どうやらフランスの支配層内やワシントンには、ザイールがチャドに何の用があるのか、という疑問に苦しむ者は、誰もいないらしい。周知のとおり、ザイール国内でも部族間の関係が決してうまくいっておらず、国は悲惨な財政・経済状態にある。ザイール軍のチャド駐留費は、フランスの外貨備蓄から支払われてゐる。フランスはまた、戦車や大砲、航空機を含む最新の軍事機器をチャドに送つてゐる。機器と共にフランス人“顧問”も派遣されている。戦場に送られた軍事機器は、巧みな操作を必要とするが、全般的に文盲率の高いカイライ政権側の手には負えないため、フランス軍の前進部隊、つまり“顧問”たちが、実質的にはチャド国民にたいする戦闘を推し進めてゐる。しかもこの戦闘は、チャド国民のなかの、民族的統一を達成すること、つまり他国への内政干渉の爱好者の前途を阻むことを目標としている部分にたいしておこなわれてゐることを強調しておかねばならない。

リビアへの中傷は的はずれ

前回のチャド危機が深刻化し、チャド民族解放戦線（FROLINA）のリーダーであるグクーニ・ウエッティを長とする民族統一暫定政府がチャドの政権の座についた時、帝国主義者たちは、“リビアの手”を理由にひと騒動を起したが、リビアは暫定政府との協定にもとづき軍事援助をおこなつてゐたのだ。リビアは、暫定政府に撤退を要請されるやいなや、ただちにチャドから自國軍を引き揚げてゐる。現在ではリビアは、チャド問題

での中立を公式に声明しており、そのことは西側の政治家や評論家も確認している。チャドの現在の事態をリビアのせいにしようとする試みは、宙に浮いている。繰り返して言うが、その真の原因是、最大の帝国主義国である米国によって、他国の内政干渉に都合のよい雰囲気がつくり出されているという点にある。そのおかげで自分たちは、チャドでグローバルな紛争の危険な火元をつくり出していることにたいするあらゆる道義的責任をとらないですむ、とフランスの好戦的な層は考えたのだ。

アフリカ情勢とチャド

チャドの悲劇のもう一つの原因是、西側の金融・経済危機が、資本主義的な発展の道を選んだ発展途上国に激しく襲いかかったことだ。コートジボアール共和国やケニアその他の国から“繁栄の飾り窓”という仮面がはがされてしまった。発展途上諸国は、南北問題を発展途上諸国に有利に解決する資本主義諸国の能力と意欲に失望した。ようするに、第二次大戦後、とくに六〇年代以降に世界に形成され、多国籍企業が前面に立った新植民地体制に、大きなひびが入ったのだ。帝国主義者たちは、発展途上世界における影響力を維持するため、ますます頻繁に露骨な力の手段に訴え、他国の領土に軍事基地網を創設し、緊急展開部隊を結成し、自国の海軍艦隊を利用している。

こうしたなかにあってチャドの事態は、アフリカ全体と中東にとって重大な意味をもっている。チャドの独立問題は、アフリカ諸国民全体の問題であり、アフリカ統一機構(OAU)の問題だ。帝国主義者たちは、リビアと西サハラ問題にたいする一部の国の態度と関連してOAU内に生じている危機が克服されることを、非常に懸念した。OAU議長となつたのは、アフリカ大陸圏指の進歩国家エチオピアの国家元首メンギスツ・ハイレ・マリアムだった。帝国主義者たちは、OAUをぶちこわし、親西側のアフリカ諸国(の機構)とやらで対抗しようという試みに失敗した。

フランスの新植民地主義者の計画によれば、チャドの事態は、さらに、アフリカのフランス語圏の指導者の役割を狙っているフランスの“権威”を上げるはずのものだ。“フランス語圏”という概念そのものが、今では時代錯誤的であり、実質的にはフランスのアフリカ帝国の廃墟に新植民地的“フランス語共同体”を維持しようという試みにはかならない。ちなみにそうした試みは過去にもあったが、それらはみな、たいていフランスにとって惨めな結果に終わった。しかしそれらの首唱者たちは、とどまるごとを知らない。望みを達成しようとして彼らは、アフリカ統一機構の権威をぶちこわし、隊列を粉碎しようとはかっている。

政治の弁証法

したがってチャドの事態は、狭い地域的なものと見るわけにはいかない。それらは、アフリカの中東に形成されている情勢全体の結果なのだ。アラブ世界とアフリカ世界の境界線上に位置するチャドは、アラブ諸国とアフリカ諸国との間の紛争の口実に利用できる国として帝国主義者たちをいちじるしく魅了している。事実ここでは、帝国主義内部の対立にもふれないわけにはいかない。私がファシズムを思い出したのも偶然ではない。ファシズム事件のなごりは今日でも残っている。フランスにとってチャドは、新植民地主義的“フランス語共同体”的東の境界であり、その国境線はエジプトやスーサンのような親米アラブ諸国との側からの圧力を受けている。チャド問題へのそれらの国の干渉が時間の問題だというのも理由があつてのことだ。米国のアフリカへの進出が南からも(目下のところは南

アフリカ共和国の手により)、北東からも、つまり中東の側からもおこなわれていることを忘れてはならない。このことがフランス支配層の帝国主義的もくろみの侵害につながることは明らかだ。皮肉な調子でユマニテ紙はこう書いた。「ああ、古き良き時代だったら、すべてははるかに簡単だったろうに!!」フランスの干渉勢力は、もうとっくにヌジメナに入り、ヒセーヌ・ハブルはおちついて王座を保持していられたことだろう。パリの誰かも大いに過去を懷しんでいる」

植民地主義の過去への郷愁……。現代ではもはやそれはごまかせないし、グローバルな「ソ連の脅威」にかんする駄弁によつても、「リビアの危険性」という地域的な怪物によつても、「体裁を整える」ことはできない。それなのに、どうやら帝国主義は、ウソと中傷の煙幕に過剰な期待をかけ、力ずくのやり方をますます露骨に「はやらせて」いる。しかし、西側諸国の支配層が侵略路線を露骨に実施すればするほど、それにたいするアフリカと全世界の進歩的勢力の抵抗はますます強くなる、というのが政治の弁証法だ。帝国主義は、力の手段に訴えることにより、自らの無力さを積極的に裏書きしている。そしてそれもまた弁証法なのだ。

岩井 章・灰原茂雄編著

反合理化闘争の理論と実践

B6判 二六三頁 一、二〇〇円(二二五〇)

内 容

対談・向坂逸郎／灰原茂雄

岩井 章

第一章 「三池」と現代労働運動
「労研センター」は何をめざすか

一、独占の攻撃とその背景 二、「労研センター」で総評の再生をめざす 三、資本主義の本質は変わらない

第二章 情勢の特徴と労働運動の課題

一、情勢——きびしく映る二つの要素 二、敵の攻撃——背後にあるもの 三、「行革」、労戦は改憲の土台づくり 四、問われる運動への構え

第三章 階級的労働運動構築への任務

一、「不戦敗」春闘の克服 二、階級的労働運動への確信 三、闘争路線の確立に全力をあげよう

高橋亮吉

第四章 反合理化闘争とは何か——資本の労務管理を中心

一、資本主義的合理化の本質 二、独占の「合理化政策」——労務管理を中心 三、近代的労務管理とこれとのたたかい——全通労組の場合

笠井博徳

第五章 右翼的労戦再編成と総評労働運動

第一節、労働戦線再編成の歴史 第二節、「総評統一綱領草案」批判 第三節、官公労再編成と総評労働運動

中村 譲

第六章 反合理化闘争をどうたたかうか——国鉄反合闘争の教訓から

一、国鉄合理化の現状 二、国鉄反合闘争の教訓 三、反合理化闘争の課題

第七章 「政策」と労働運動

一、「行革」と労働運動 二、総評労働運動と政策闘争 三、右翼的労働運動の「政策」